

令和4年度乙種防火管理新規講習のご案内

【乙種防火管理者の選任が必要となる防火対象物】

- ・延べ面積が甲種防火管理対象未満の関係者
- ・比較的小規模な防火対象物
- ・甲種防火管理対象施設の中で、その使用部分の管理について権原が分かれている小規模テナントの関係者

※ただし、乙種防火管理講習の対象者であっても、甲種防火管理講習を受講することもできます。

※災害時や新型コロナウイルス等の感染症の影響により、延期又は中止させていただく場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

第1回講習	講習日時	令和4年6月2日(木) 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
	講習場所	たつの市揖保川総合支所 4階 ふれあいホール (たつの市揖保川町正條 279-1)
	受付期間	令和4年4月11日(月)～令和4年4月28日(木) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く) ※受付期間内であっても50名になり次第、締め切らせていただきます。
	定員	甲種、乙種合わせて50名
	受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1丁目・2丁目・3丁目に在勤又は在住の方

第2回講習	講習日時	令和4年8月25日(木) 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
	講習場所	たつの市揖保川総合支所 4階 ふれあいホール (たつの市揖保川町正條 279-1)
	受付期間	令和4年7月11日(月)～令和4年7月29日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く) ※受付期間内であっても50名になり次第、締め切らせていただきます。
	定員	甲種、乙種合わせて50名
	受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1丁目・2丁目・3丁目に在勤又は在住の方

第3回講習	講習日時	令和4年10月13日(木) 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
	講習場所	宍粟防災センター 5階 大ホール (宍粟市山崎町鹿沢 65-3)
	受付期間	令和4年8月29日(月)～令和4年9月16日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く) ※受付期間内であっても50名になり次第、締め切らせていただきます。
	定員	甲種、乙種合わせて50名
	受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1丁目・2丁目・3丁目に在勤又は在住の方

共通事項	受付場所	西はりま消防本部予防課 Tel 0791-76-7120 西はりま消防組合相生消防署指導係 Tel 0791-23-7119 西はりま消防組合たつの消防署指導係 Tel 0791-64-3175 西はりま消防組合宍粟消防署指導係 Tel 0790-62-8201 西はりま消防組合太子消防署指導係 Tel 079-276-1191 西はりま消防組合佐用消防署指導係 Tel 0790-82-3874
	受講料	4,500円(テキスト代含む)
	その他	申し込み後、受講者の都合によるキャンセルについては、受講料の返金できませんのでご了承願います。 テキストは、講習日当日お渡しします。